事業系一般廃棄物

廃棄物の種類	単価（円）	単位	循環税（円/kg）	性　状　・　性　質	受入事業所 本社	山部	砂利
すきとり物	8	kg	−	草・笹の根等		○	
刈　草	8	kg	−		○	○	
紙 く ず	20	kg	−	ダンボール等	○	○	
繊 維 く ず	80	kg	−		○	○	
木 く ず	9.5	kg	−	剪定枝・伐採木	○	○	
	14	kg	−	伐根	○	○	
	13	kg	−	木くず	○	○	

収集運搬料金

形　状	単価（円）	単位	備　考	収集運搬に関する特記事項
ユニック車両	7,500	h		収集をご希望される方は配車等の準備がありますので事前に収集内容（品目・量・荷姿など）御連絡をお願い致します。
クラム車両	9,500	h	土砂厳禁	
産廃箱車（ダンプ）	9,500	h	土砂厳禁	
10t ダンプ	7,500	h	積載は5.5㎥積となります	
2t トラック	6,500	h		

カゴリース料

大きさ	サ　イ　ズ	リース料	備　考
4㎥	縦　横　高さ 1，800cm × 1，500cm × 1，500cm	5，000円／月	・初回設置料がかかります。収集品目がある場合は、収集運搬料に含みます。 ・リース料についての詳細は御相談下さい。
1．5㎥	縦　横　高さ 1，860cm × 950cm × 950cm	3，000円／月	

リサイクル製品

品　名	サ　イ　ズ	単　価	単位	受渡場所	販売事業所 本社	山部	砂利
コンクリート再生材	0～40㎜	2,500	㎥	土場渡し			○
	0～80㎜	2,500	㎥	土場渡し			○
アスファルト再生材	0～15㎜	2,500	㎥	土場渡し			○
再　生　表　土	A　品	2,200	㎥	土場渡し		○	
	B　品	1,500	㎥	土場渡し		○	

令和８年度

産業廃棄物処理料金表

北清ふらの株式会社

《本社》一般廃棄物家庭系・事業系の問合せはこちらへ

〒０７６－００３５　富良野市字学田三区
TEL　0167-22-5066　　FAX　0167-22-3000
ＵＲＬ　　http://www.hokuseifurano.com/
E-mail　　info@hokuseifurano.com

《山部リサイクル事業部》産業廃棄物・リサイクル製品の問合わせはこちらへ

〒０７９－１５７１　富良野市字山部西１２線２６１８番２
TEL　0167-42-3712　　FAX　0167-42-3713

《砂利事業部》

〒０７６－００１４　富良野市２８７４番（上五区１２線）
TEL　0167-23-2079　　FAX　0167-23-4903

産業廃棄物処理料金及び処理方法

【 令 和 8 年 度 】

（消費税は別途となります）

廃棄物の種類	単価（円）	単位	循環税（円/kg）	性状・性質	処理方法	受入事業所 山部	受入事業所 砂利
がれき類	3	kg	−	コンクリートがら（無筋）	破砕	○	○
	4	kg	−	コンクリートがら（有筋）		○	○
	6	kg	−	コンクリートがら（二次製品、U字溝、ヒューム管、その他）		○	○
	2.5	kg	−	アスファルトがら		○	○
	12	kg	1	モルタル，ブロック，埋立コンクリート（塗料付は不含証明必要） ※⑤	安定型埋立	○	
	80	kg	1	石綿含有産業廃棄物（ﾚﾍﾞﾙ3）（石綿管等） ※④		○	
★1 汚泥（無機性）	12	kg	−	道路清掃，土砂汚泥（ダンプ等搬入可）	天日乾燥	○	
	性状に応じて事前御見積致します。			脱水ケーキ（ダンプ等搬入可，含水が少ない汚泥）		○	
廃プラスチック類	40	kg	1	FRP，合成樹脂，ブルーシート，フレコン袋，塩ビ管 ビニール，クロス等，硬質系	破砕 切断 安定型埋立	○	
	100	kg	1	発泡スチロール，スタイロホーム，ウレタン		○	
	80	kg	1	廃タイヤ			
	80	kg	1	石綿含有産業廃棄物（ﾚﾍﾞﾙ3）（ピータイル等） ※④		○	
木くず	9.5	kg	−	生木等	破砕	○	
	14	kg	−	土が付着している物（伐根等）		○	
	13	kg	−	解体木くず，新築木くず，カンナくず等		○	
	20	kg	−	シージングボード，圧縮ボード		○	
ゴムくず	20	kg	1	天然ゴム	安定型埋立	○	
金属くず	2	kg	−	再資源化できるもの	切断	○	
	150	kg	−	付着物があるもの		○	
ガラス・陶磁器類	3	kg	−	残コン等	破砕		○
	12	kg	1	ガラス，陶磁器，タイル，ガイシ他	安定型埋立	○	
	30	kg	1	ヘーベルライト(ALC)		○	
	80	kg	1	グラスウール		○	
	80	kg	1	石綿含有産業廃棄物（ﾚﾍﾞﾙ3）（非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ，成形板（スレート），吸音板，ケイカル板第1種，ブレーキライニング，パッド類等） ※④		○	
繊維くず	80	kg	−	建設工事により発生したもの	破砕	○	
紙くず	20	kg	−	建設工事により発生したもの	破砕	○	
ガラスくずと金属くずの混合物	500	kg	−	廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）	破砕	○	
安定型混合廃棄物	60	kg	1	安定型5品目の混合物 ※①	安定型埋立	○	
	80	kg	1	安定型5品目(※①)に断熱材(※②)が混在しているもの		○	
	200	kg	1	安定型5品目(※①)で成型されているもの（ゴムキャタ等）		○	
建設混合廃棄物	90	kg	−	建設廃棄物のうち、安定型産業廃棄物（※① 5品目）に該当するものとそれ以外の廃棄物（木くず、紙くず等）が混在しているもの	※ ③	○	
	150	kg	−	建設廃棄物のうち、安定型産業廃棄物（※① 5品目）に該当するものとそれ以外の廃棄物（木くず、紙くず等）で成型されているもの	※ ③	○	

※① 安定型５品目･･･廃プラスチック類，ゴムくず，金属くず，ガラスくず･コンクリートくず及びガラス陶磁器くず，がれき類。

※② 断熱材･･･グラスウール，ウレタン，スタイロホーム等。

※③ 混入物については、それぞれの処理方法で処理します。

※④ 二重袋で搬入して下さい。

※⑤ 不含証明書類がない場合は石綿含有産業廃棄物とみなして処理します。

北清ふらの株式会社

積替保管（持込の場合、弊社から処分先への運搬料金を含む）及び処理方法

廃棄物の種類	単価（円）	単位	循環税（円/kg）	性状・性質	処理方法	受入事業所 本社	受入事業所 山部	受入事業所 砂利
紙くずと木くずとがれき類の混合物	50	kg	−	窯業系サイディング等 ※⑤	管理型埋立		○	
	70	kg	−	木毛板等	管理型埋立		○	
廃油と紙くずの混合物	45	kg	−	アスファルトルーフィング等 ※⑤	管理型埋立		○	
石綿含有産業廃棄物	110	kg	−	窯業系サイディング、アスファルトルーフィング等	管理型埋立		○	
廃油	150	kg	−	ドラム缶、ペール缶容器での持込となります	焼却		○	
廃油と廃プラスチック類の混合物	150	kg	−	グリスカートリッジ、油圧ホース等	焼却		○	
廃油、廃プラスチック類及び金属くずの混合物	150	kg	−	オイルエレメント等	焼却		○	
廃酸・廃アルカリ	−	kg	−	性状に応じて、事前お見積致します。	−		○	

※⑤石綿不含を証明する書類が必要です（分析調査票等）。

法律の改正等により、一部改定される場合がございます。

≪廃棄物搬入時の特記事項≫

★1 汚泥の受入について

※冬期間受入を休止します。天候（気温）により休止期間が異なりますので搬入前に御相談下さい。

★2 コンクリートがらの受入について

※搬入の際はマニフェストの備考欄に、有筋、無筋、二次製品（U字溝、ヒューム管、トラフ等）等の記入をお願いします。

★3 水銀使用製品産業廃棄物の受入について

※破砕することのないような方法により、かつ、その他の廃棄物と混合するおそれのないよう区分し、梱包又はシートで覆う等の措置を講じて搬入して下さい。

★4 石綿含有廃棄物の受入について

※**非飛散性（ﾚﾍﾞﾙ3）の一部**に限ります。（ﾚﾍﾞﾙ1・2は受入不可）

破砕することのないような方法により、かつ、その他の廃棄物と混合するおそれのないよう区分し、**二重袋で搬入**して下さい。

※不含を証明する書類は**「事前調査報告書」「設計図書」「分析結果」「建築材料等の製造者による証明」「建築材料等の製造年月日」**となります。

廃棄物搬入時に上記書類が確認できない場合は、石綿含有産業廃棄物とみなして処理いたします。

★5 積替保管について

※搬入方法は自社運搬及び収集運搬業者問わず受入いたします。

※山部リサイクル事業部で処理できない廃棄物は、積替保管施設より最終処分先へ運搬します。

★6 その他注意事項

※廃棄物の処理を委託する場合は、書面による契約が法律で定められておりますので、**搬入前に委託契約の締結**をお願いします。

※全ての廃棄物にマニフェスト伝票が必要となります。**マニフェスト伝票の提示がない場合は廃棄物の搬入をお受けできません**ので、必ずマニフェスト伝票を記入しご持参下さい。

※廃棄物は種類ごとに分別し、マニフェスト伝票は廃棄物の種類別にご用意下さい。

※運搬中は廃棄物飛散防止のため、**必ずシートで覆って搬入**して下さい。

※分離不可能な廃棄物は、建設混合廃棄物として受入します。不明な点は事前にご連絡下さい。

※廃棄物の種類・形状・性質・大きさや荷姿等により処理料金の変動や前処理料をご負担いただく場合がございます。

※受入不可物の除去及び返還等に係る手数料等を負担して頂く場合がございます。

※本料金表の適用は、令和９年３月末日までとさせて頂きます。なお法律の改正、諸事情により単価が変動する可能性があることを御了承下さい。